

グレスの実体資本維持論について

権 泰 殷

Some Considerations on Gress's Concept of Physical Capital Maintenance.

Tae-Eun Kwon

This concept of physical capital maintenance concentrates on maintaining the productive capacity of an entity. The productive capacity is defined as the ability of an entity to produce and distribute a given quantity of goods and services during a specific time period. Under the physical capital maintenance concept, capital is defined as the operating assets of an entity. Thus, income is not recognized until a provision has been made to replace those assets. This concept of physical capital maintenance adopted in the statement of income and in the balance sheet by replacement cost accounting.

1. はじめに

実体資本維持論は、周知のように第1次世界大戦後のインフレーション期にドイツにおいて従来の原価主義会計である名目資本維持論に対する批判の一つとして台頭された時価主義会計論の一種類である。この学説は、ゲールドマッハー¹⁾、シュミット²⁾によって提唱され、今日までドイツを中心に詳細に議論されている。

一般に、時価主義会計論は、その目的によって、資本維持の立場と実態開示の立場とに区分できる³⁾。まず、資本維持の立場は、インフレーション期において企業の実体資本を維持したのちに利益を計上することであり、そのため損益計算上の費用評価を時価によって行うことである。この立場は、主にドイツにおいて展開された。反面実態開示の立場は、インフレーションが企業の経営実態に及ぼす影響を明らかにし、それを会計情報利用者に開示することである。この立場は、主にアメリカにおいて展開された。

ところで、この資本維持の立場である実体資本維持論は、アメリカにおいても展開されている。例えば、ラッドの競争力資本維持論⁴⁾、A A A 1964年追補報告書の時価思考⁵⁾、グレスの生産能力維持論⁶⁾などをあげることができる。これらの所論は、ドイツにおける資本維持の立場とは異なり、主に実態開示の立場の一部分として、いわば会計情報利用者の意思決定に役立つ会計情報の一つとして展開されている。しかしながら、これらの所論の中で、実体資本維持論を理論と計算の両面から一番充実に展開しているのがグレスの所論であると思われる。

それで、本稿では、グレスの所論を中心にドイツにおける実体資本維持論などと比較しながら吟味したいと思う。

2. 実体資本維持論の意義

実体資本維持論は、一つの損益計算体系として成立しているが、それには、本質的に異なる二つの基本的な概念があると思われる。いわば、計算的実態資本維持論と数量的実体資本維持論である⁷⁾。

まず、計算的実体資本維持論は、損益計算を通じて、経営活動の結果消費された財そのものではなく、その財が現実にもつ貨幣価値を回収維持しようとするものである。そのためには、損益計算上の費用評価を販売日の再調達価格で行うことになる。

また、この資本概念は、物的資産そのものではなく、物的資産を含む全資産が現実にもつ貨幣価値を意味するので、消費された財と再調達された物財とに変化がある場合でも、この時点間の資本の比較計算が可能になり、損益計算上の資本概念として成立する。

次に、数量的実体資本維持論は、損益計算を通じて、数量的に規定された原初資本を維持しようとするものである。それは、具体的な物的資産数量の不変的維持、または物的資産数量の再調達の可能性を維持することである。そのためには、損益計算上の費用評価を実際の再調達価格で行うことになる。

この場合、資本概念は、貨幣資本額としてではなく、具体的な物財そのものの数量として意味するので、期末

に同一設備資産の同量と同一棚卸資産の同量が存在しているときに、あるいは物財として存在していなくてもそれらを再調達しうる貨幣資産が存在していれば二時点間の比較計算が可能となり、損益計算上の資本概念として成立する。

ところで、グレスの実体資本維持論は、企業の生産能力を維持することを意味している⁸⁾。この企業の生産能力とは、特定期間における一定の財貨と用役を製造・分配する能力として一定規模の操業活動を維持するために必要な資産を意味する。したがって、資本概念としての生産能力は、数量的な物的資産を意味するし、経営活動の結果消費されたそれらの資産が実際に再調達されてから利益が認識されることになる。このような意味から、グレスの所論は、実体資本維持論の中でも数量的実体資本維持論に当てはまるといえる。

また、グレスの所論は、ドイツにおいて展開された実体資本維持論とは異なり、資本維持の立場のみならず実態開示の立場にも立っている⁹⁾。

まず、資本維持の立場から、継続企業概念と調和していることである。継続企業概念は企業の清算を全然考えないで企業が永続することを意味するし、そのために企業の生産能力、すなわち実体資本を維持することである。いわば、企業の生産能力を縮小することなしに継続企業として実体資本を維持した後に利益を算定するのである¹⁰⁾。この利益は企業にとって処分可能な利益を表わすのである。

継続企業概念は、また企業体概念と調和している。企業は、出資者から独立した生産経済体として自からまもっていかなければならない。企業体は、継続企業として一定の操業規模を維持するためにどんな時期においても操業活動を縮小することなしに消費した資産を再調達されなければならない。そのために損益計算上の費用測定を実際の再調達価格によらなければならない。

このような再調達価格を適用することが従来の原価主義会計からみれば客観性が問題になってくる。しかし、現在では、コンピュータや価格統計の資料などの発達によって再調達価格に対する客観性がだんだん高まってきている。また客観性の問題に関連して会計基準の検証可能性が導入されている¹¹⁾。すなわち検証可能性は、2人以上の適格者が同じ資料を調べた場合には、本質的に類似した数値または結論が得られなければならないということで、必ずしもまったく同じ結果を要求しているものではないとしている。

次に、実態開示の立場から、損益計算書のみならず貸借対照表にも実体資本維持を適用することである。いわば、実体資本維持に基づいた財務諸表は、企業の利害関

係者に有用な会計情報を提供することである。企業の利害関係者には、現在または将来の株主、経営者、債権者、取引先、政府、労働組合、従業員などをあげられる。これらの多様な利害関係者を一組の財務諸表で満足させることは期待できないが、従来の原価主義会計による財務諸表よりは実体資本維持の時価主義会計による財務諸表がもつと有用であるといえることである。いわゆる一貫した実体資本維持に基づく損益計算書と貸借対照表による処分可能利益、資産の現在の再調達価格、株主持分の現在価値などは従来の原価主義会計に基づく場合より、多様な利害関係者にはるかに有用であるとしている。

例えば、株主は従来の原価主義会計に基づく財務諸表から得た数値よりは現在の1株当たり純資産や持分の収益率に関心をもつだろうし、経営者は現在の再調達価格による業績評価と意思決定に有用な資料を用意することができるし、債権者、取引先なども企業の返済能力や顧客として継続するかどうかを知るためには実体資本維持に基づく財務諸表が有用であるとしている。

また、グレスの所論をドイツの場合と比較してみると、ドイツの場合はシュミットの所論のように全体経済との有機的関連から全体経済の細胞としての企業の立場から実体資本維持を展開しているのが多いのに対し、グレスの所論はあくまでも個別企業の立場から実体資本維持を展開していることである。

3. 費用評価

実体資本維持に基づく利益計算は、直接的には貸借対照表上の資産評価とは関係なく達成できる。ただ、企業の利害関係者に有用な会計情報を提供するために一貫した意味で貸借対照表上の資産評価にも再調達価格を適用するのである。それで、実体資本維持下における利益は特定期間の収益と同一期間の収益のために消費された資産の再調達価格との差額として算定される。いわば、実体資本維持のための費用評価は再調達価格によって行われることである。

ところで、その費用評価は、前述の計算的実体資本維持と数量的実体資本維持との場合は異なっている。

まず、計算的実体資本維持の場合は、販売日の再調達価格によって行うことである。それは、販売日現在において費用化した財を再調達するだけの貨幣資本を費用額として収益から控除、留保することを意味するのである。なお、この場合、実務的には固定資産の場合は期中の平均再調達価格、あるいは期末の再調達価格に基づいて減価償却費を計上している。

次に数量的実体資本維持の場合は、実際の再調達価格によって行うことである。それは、消費された費用財を

同じ物で再調達するという場合には、費用計上を通じて留保された資金で可能である。しかしながら、費用財が固定資産の場合には将来のいつごろ再調達されるか、またその再調達価格は不明確であり、また会計測定上客観的な検証可能な資料を期待することは限界がある。それで、実務的には固定資産の場合期末の再調達価格を適用することである。

固定資産の期末の再調達価格による減価償却費の算定には2つの方法があげられる。第1法は、期末の再調達価格に基づく減価償却費の算定である。第2法は、各期

末に資産の除却の場合に正当に考慮すべき減価償却引当金の期末分と期首分との差額として減価償却費を算定するのである。この第2法による減価償却費は、第1法による減価償却費に前年度の減価償却費修正分を加算したのものになる。それは、いわゆる取戻し償却法である。

たとえば、A社は¥10,000の機械1台をもっている。その機械の再調達価格は毎期末に10%上昇するし、その耐用年数は5年、その残存価値はゼロであると仮定する。また定額法によつて減価償却費を算定すれば、次のようである。

① 第1法の場合

区分 \ 期末	1	2	3	4	5
再調達価格	11,000	12,100	13,310	14,641	16,105
減価償却費	2,200	2,420	2,662	2,928	3,221
減価償却累計額	2,200	4,620	7,282	10,210	13,431

② 第2法の場合

区分 \ 期末	1	2	3	4	5
再調達価格	11,000	12,100	13,310	14,641	16,105
減価償却費	2,200	2,640	3,146	3,727	4,392
減価償却累計額	2,200	4,840	7,986	11,713	16,105

上記の例でみれば、第1法では第5期末に減価償却累計額が¥13,431であり、その再調達価格が¥16,105であるので¥2,674が足りないことになる。しかし、第2法では第5期末に減価償却累計額と再調達価格とは¥16,105で一致するのである。それで、グレスは第2法が適合しているとし、それによって生産能力が維持されるとしている¹²⁾。

ところで、同じく数量的実体資本維持説を主張している中でも、森田教授の場合はグレスと同様に第2法を適用している¹³⁾が、ハックスの場合は第1法を支持している¹⁴⁾。たとえば、ハックスは、3台の機械が耐用年数3年、残存価値ゼロであると仮定する場合、期末の再調達価格による減価償却費によって毎期末に機械が再調達されるとしている。

また、期末の再調達価格の測定は、実際の市場価格、個別価格指数による取得原価の修正、時価鑑定法などによって客観的に検証可能な資料によって行うのである。

4. 技術進歩の場合

現代のように技術進歩が著しくなってくると、技術進歩にともなう機械設備などの固定資産には技術的陳腐

化¹⁵⁾がすすんでくる。その陳腐化は、技術進歩などにより、従来の固定資産が所期の目的を達成するうに旧式または時代遅れとなって、これを継続使用することが不経済となり、結局これを廃棄すべき状態になった場合である。

技術進歩は、取得した固定資産が再調達される間に起る。技術進歩にともなう使用中の固定資産は、その陳腐化によって機能的減価をもたらされ耐用年数が短くなるし、また同一物によって再調達されなくなる。

ところで、技術進歩が及ぼすその影響は、前述の計算的実体資本維持と数量的実体資本維持との場合に異なっている。

まず、計算的実体資本維持の場合は、その対象が現在使用中の固定資産で現実にもっている貨幣価値であるから、機能的減価により、耐用年数を短くすることが問題である。しかし、機能的減価のうち正常なものは、過去の統計資料や将来の趨勢を加味して予め耐用年数を短くすることができるし、予期しえない異常なものは、過年度損益の修正項目と処理することができる。

次に、数量的実体資本維持の場合は、その対象が再調達される固定資産であるが、それが同一物によって再調

達されないから使用中のものとの比較可能性が問題である。

この場合、減価償却費は将来再調達される固定資産との比較によって等量的生産能力を基準に算定すべきである。たとえば、使用中の機械設備が時間当たり10コ生産するものであるが、再調達される新機械設備は時間当たり20コ生産するものであれば、その減価償却費は新機械設備の再調達価格の1/2を基準にすべきである。

また、ときには生産能力の増大が不可避な場合もありうる。たとえば、1970年型の6気筒トラックを1980年型6気筒トラックで取替えることはより良いエンジンをもちことで性能が良くなることである。この思考は、ラッドの成長する社会で成長する生産力を維持する¹⁶⁾という場合である。

技術進歩が起れば、企業にとって生産する製品の性質は変化するだろうし、また生産手段の変化も起る。この場合、このような変化が経営者によって予知され、新しい技術による再調達価格が算定されなければならないし、また減価償却費も等量的生産能力を基準に算定されなければならない。

もし、このような技術進歩が予知されないし、新しい技術による再調達価格と等量的生産能力基準の減価償却費が算定されなければ数量的実体資本維持の客観的測定は不可能である。グレスは、この場合に実体資本維持の限界を認めている¹⁷⁾。

森田教授によれば、技術進歩の場合、設備資産の変化と製品の変化とに区分している¹⁸⁾。設備資産の変化の場合は、生産される製品に変化がなく、新旧設備資産の期間的給付能力の比較ができれば実体資本維持の計算は可能である。また製品の変化の場合は、給付能力を表わす製品が変化したので給付能力の大きさを比較することが不可能であるから実体資本維持の限界を認めている。ハックスもこのような場合には実体資本維持計算を放棄し、実体維持積立金を取崩さざるえない¹⁹⁾としている。

一般に、多くの企業において、技術進歩の著しい現代では同一固定資産の取替が行われることは少ないと考えられる。したがって、技術進歩の影響は、数量的実体資本維持の場合には計算的実体資本維持の場合と異なり、致命的である。

5. 結 び

以上述べたように、グレスの実体資本維持論は、数量的実体資本維持論として、主にドイツにおける場合と異なり、資本維持の立場のみならず実態開示の立場からも展開されている。それは、アメリカにおける時価主義会計の典型である実態開示の立場の会計情報論の流れに

立って、実体資本維持の計算を損益計算書と貸借対照表の両方に適用している。その結果、損益計算書の減価償却費を期末の再調達価格によって評価し、前期の不足分を修正することで実体資本維持後の処分可能利益を算定しているし、また貸借対照表に資産を期末の再調達価格で評価し、その評価差額を株主持分修正勘定に入れている。しかし、現代のように著しい技術進歩の影響で同一の固定資産が再調達されない場合では、その実体資本維持の計算を放棄している。

また、彼の実体資本維持論では、実体資本維持の問題を貸借対照表の資産側の問題としてとりあげ、実体資本を具体的な物的資産などの総資本概念として規定し、その調達源泉のいかんを問わず維持しようとするので、ハックスと同様に債務者利潤の問題は考慮していない²⁰⁾ようである。

結局、彼の実体資本維持論は、アメリカの会計情報論とドイツの実体資本維持論との合成物であるといえるが、理論的な面ではそのドイツ的側面が強いようであるが、実務的な面ではそのアメリカ的側面が多いようである。

引用文献

- 1) Geldmacher, E.: Wirtschaftsunruhe und Bilanz, Erster Teil. Berlin, 1923.
- 2) Schmidt, F.: Die Organische Tageswertbilanz, Leipzig, 1929. 再刷 Wiesbaden, 1951.
- 3) 青木脩: 時価主義会計, 65, 中央経済社, 1983.
- 4) 不破貞春, 今福愛志訳: D. R. ラッド現代会社計論, 55~68, 同文館, 1970.
- Ladd, D. R.: Contemporary Accounting and the Public, p.50~62, Richard D. Irwin, Inc. Illinois, 1963.
- 5) AAA, "Committee on Concepts and Statements — Long-Lived Assets, Supplementary Statement No. 1. Accounting for Land, Buildings and Equipment," The Accounting Review, Vol. XXXIX. No. 3, 693~699, July 1964.
- AAA, "Committee on Concepts and Standards Inventory Measurement, Supplementary Statement No. 2. Discussion of Various Approach to Inventory Measurement," the Accounting Review, Vol. XXXIX. No. 3, 700~714, July 1964.
- 6) Gress, E. J.: Replacement Costing and the Maintenance of Productive Capacity Concept of Business Income—Theory and Application. Ph. D Dissertation, the University of Arizona, 1970.

- Gress, E. J. Application of Replacement Cost Accounting: A Casestudy, Abacus Vol. 8, 3~13, 1972.
- 7) 拙稿：実体資本維持論に関する一考察——計算的実体資本維持論と数量的実体資本維持論を中心にして——会計，第121巻第1号，95~108，1982.
- 8) Gress, E. J.: Replacement costing……, 82~85.
- 9) Gress, E. J.: Replacement costing……, 89~90.
- 10) 不破貞春：時価評価論，12，同文館，1974.
- 11) AAA, A Statement of Basic Accounting Theory, 8, 1966.
飯野利夫訳：アメリカ会計学会基礎的会計理論，11，国元書房，1969.
- 12) Gress E. J. : Replacement costing……, 103.
- 13) 森田哲弥：価格変動会計論，83，国元書房，1979.
- 14) Hax, K, Die Substanzerhaltung der Betriebe, 212, Köln/Oplanden, 1957.
- 15) 伊藤博：減価償却，横浜市立大学会計学研究室編，新会計事典，所在，280，同文館，1975.
- 16) 不破貞春，今福愛志訳，前掲書，55.
- 17) Gress. E. J.: Replacemert costing…94.
- 18) 森田哲弥，前掲書，123~133.
- 19) Hax. K., a.a.O., 223.
- 20) Hox. K., a.a.O., 267.

(受理 昭和59年1月17日)